

ALSOK ぐんま総合スポーツセンター 令和7年度利用調整会議

(令和8年度分)

日 時：令和8年1月17日（土）

テニス…10時00分から

全 体…13時30分から

場 所：ALSOK ぐんま総合スポーツセンター

本館 第1研修室

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 利用調整会議及び施設使用に関する留意事項
- 4 申込案件の調整
- 5 その他
- 6 閉 会

公益財団法人群馬県スポーツ協会

令和8年度 ALSOK ぐんま総合スポーツセンター 利用の共通事項

1. 開館時間

開館時間は、午前9：00から午後9：00までです。

2. 受付時間

受付時間は、午前8：45から午後8：00までです（「群馬県施設用予約システム」は24時間）。

3. 休館日

休館日は、毎週月曜日と12月29日～1月3日です。

ただし、月曜日が祝日及び10日の無料開放日の場合は翌日が休館日となります。

なお、令和8年度の夏休み期間の月曜日は、7月27日・8月3日・10日・17日・24日の計5日間開館します。

4. 使用区分

施設の使用区分として、専用利用、コート利用、個人利用、宿泊室使用の4区分があります。

なお、令和7年度より専用利用、コート利用どちらも1時間ごとの予約時間となっており、料金についても1時間ごとの料金になります。詳細はホームページ内の利用案内をご覧ください。

5. 利用上の注意

- (1) 事前の申込み予約で使用しないことが決まった場合は、直ちに予約キャンセルの手続きを行ってください。

予約をキャンセルしないと他の利用希望者が利用できません。専用利用は使用日の10日前までにぐんまアリーナ受付（027-234-1200）へキャンセルの連絡をしてください。

コート利用については「群馬県施設用予約システム」で予約のキャンセルをしてください。

なお、利用調整会議で取られた予約は原則としてキャンセルできませんので、注意してください。

- (2) 予約したまま使用されなかった場合又は予約時刻が到来するまで（専用使用は使用日の10日前まで）にキャンセルされていなかった場合は、使用料を納めていただきます。
- (3) 予約キャンセルを前提とした予約の乱用は他の利用者の迷惑になりますのでしないでください。
- (4) 館内には土足禁止の場所があります。上履きと下履きの区別を守ってください。
- (5) 看板やポスターを掲示したり物品を販売する場合は、事前に事務局の承認を受けてください。
- (6) 全館禁煙です。喫煙は所定の場所をお願いします。
- (7) ゴミや弁当の空箱は持ち帰ってください。大会などで排出量が多い場合は、清掃業者や弁当業者に引き取ってもらう方法もご検討ください。
今年度より自動販売機横に設置してあったゴミ箱につきましても原則撤去となりましたのでご承知おきください。
- (8) 施設、設備、備品類は大切に使用してください。損傷・紛失した場合は、弁償していただきます。
- (9) 施設内での盗難には十分注意してください。
- (10) 施設利用におけるケガ、事故等については当施設では責任は負えません。
- (11) 車両は**必ず**駐車場に駐車してください。路上駐車はしないでください。

利用調整会議及び施設利用に関する留意事項

令和8年1月17日（土）

ALSOK ぐんま総合スポーツセンター

1 利用調整会議に関する留意事項

- (1) 令和9年度の大規模大会等で調整の対象となるのは、全国組織の社会的に認められている団体が主催・共催の関東・全国大会・イベントです。県大会やオープン大会、強化や親善・普及を目的とした大会は該当しません。なお、輪番制以外の連続して申込のある関東・全国大会については、予選会や上位大会の有無の内容によって判断させていただきます。また、名称だけは関東大会等としても内容が伴わない場合は、大規模大会には該当しませんので、ご注意ください。（「大規模大会等基準」参照）
本日以後に令和9年度に大規模大会等が計画された時は、所定の申請書に必要事項を記入いただき、大会内容の分かる要項やプログラム等必要書類を添付の上、令和8年9月末日までにご提出ください。
- (2) ぐんま武道館の大道場は、他施設の副次的施設（練習会場、休憩所、控え室等）として使用することはご遠慮ください。
また、武道館は武道競技が中心に使用される施設で、他種目での使用は事務局と協議が必要です。
なお、大きな音楽を鳴らす大会、イベント等を武道館にて開催する場合には、武道館の各道場の貸し切りが必要となります。
- (3) 会議後新規案件の受付につきましては、今年度より廃止となります。本会議終了後に追加で予約を申請したい場合には、優先予約の申し込みをお願いいたします。
※優先予約につきましては別紙1にてご確認をお願いいたします。
- (4) 毎月10日は例年無料開放日として予約受付不可としておりますが、利用調整会議でのみ予約可能としております。調整会議終了後は予約受付不可となりますので、ご注意ください。
- (5) 大会等で宿泊棟を使用する場合は、スポーツ施設と宿泊室の申込を同時に行ってください。スポーツ施設の申込ができて宿泊室が確保できたことにはなりませんのでご注意ください。
- (6) 本会議の対象とならない小規模大会等の申込みは、使用日の3か月前から受け付けます。なお、4月1日から6月3日までの使用については3月3日（火）午前9時から受付を開始します。昨年度同様に「群馬県施設予約システム」から各団体で予約していただきますようお願いいたします。
- (7) 使用日の競合が生じた場合は、競合団体の出席者同士で協議のうえ、予約者を決定してください。協議の際はお互いに譲り合って決めていただきますようお願いいたします。
- (8) 調整の進め方については、
 - ・調整の結果希望日が採択されなかった場合は、4月から当初希望日の間で他団体が申込みのない日に変更できます。
 - ・当初希望日以後の期日への変更については、該当月の調整が終了した後に変更できます。なお、記載が団体名ではなく大会名で表示されている（ピンク色に塗られている）ものは大規模大会の申込みで、予約不可となっております。
- (9) 昨年度は各団体の皆様に予約の入力をお願いいたしましたが、今年度は従来通り事務局で入力いたします。
4・5月分の予約は令和8年1月25日（日）までに、6月以降の予約につきましては令和8年2月22日（日）までに入力作業をいたします。つきましては、お手数ですが、各団体で4・5月分は令和8年1月26日（月）～30日（金）の間、6月以降分につきましては、令和8年2月23（月祝）～27日（金）の間に「群馬県施設予約システム」から”必ず”ご確認をお願いいたします。

2 施設利用に関する留意事項

- (1) 当会議で予約した施設利用に関しては、原則としてキャンセルできません。
- (2) 大会等の開催に当たっては、必ず使用日の14日前までに本館事務室で打合せ及び使用予約内容の確認を行ってください。大規模大会の場合は、来年度より使用日の3週間前までに打合せを行ってください。
※打合せ時間は、事前に予約をしていただいてから来館願います。また、令和4年度より大規模大会を除きメールでの大会打合せを実施しております。詳細は群馬県総合スポーツセンターHPに記載しておりますのでご確認ください。
打合せ内容は、入館時間、使用備品、土足防止対策、ゴミの処理方法、駐車場の確保、交通誘導員の配置、使用料の減免等です。
当施設は打合せ結果に基づき、当日の職員数及び出勤時間を調整しています。よって、打合せをしなかった場合、打合せの際に申し出がなかったものは、使用当日に対応することができないこともありますのでご了承ください。
なお、夜間の職員勤務が制限されていることから、午後5時以降の打合せはご遠慮願います。
- (3) 当施設の開館時間は、午前9時から午後9時までです。準備と後片付けも時間内で済ませてください。
ただし、「打合せ」の際にタイムスケジュール等の書類をご提出いただき、予約時間内で終了することが困難であると認められる場合は、午前8時から開館することも可能です。なお、その場合は別途時間外使用料がかかります。
ただし申請があった場合でも、上記内容が確認できない場合には午前8時からの開館を認められない場合もありますのでご了承ください。
- (4) 受付時間は、午前8時45分から午後8時までとなります。なお、入金手続きについては午後8時より前にしてください。
- (5) 特殊な造作、広告物の配布または掲示、物品の販売は事前に承認が必要です。「打合せ」の際に申し出てください。
- (6) 大会等の主催者又は管理者は、下記の事項について参加者・観覧者に周知し、遵守させてください。
・土足禁止
・指定場所以外での飲食、喫煙の禁止
・危険行為の禁止
・ゴミの持帰り
・ケガ、盗難等の防止
・指定場所以外の路上駐車の禁止（緊急車両の障害、イベント西駐車場の活用）
・駐車場の占有利用の禁止（駐車場を確保する場合は必要台数分のカラーコーンを使用し、日付や大会名が分かるように提示すること。）
- (7) 施設利用におけるケガ・事故等について当施設は責任を負えませんのでご了承ください。
- (8) 大会の片付け等について、器具等の備品を使用した場合は、必ず元あった場所に整理して戻してください。
- (9) 当施設で作成するリーフレットへの掲載や近隣施設等へ大会名、期日、主催者等を情報提供することがありますのでご了承ください。

3 来年度の利用調整会議について

令和8年度の利用調整会議については、令和9年1月の中旬頃に行う予定です。

【大規模大会等基準】

- 1 全国組織の社会的に認められている団体（例、日本〇〇協会、関東〇〇連盟）が主催・共催の関東・全国大会・イベント。（※原則県大会やオープン大会、強化や親善・普及を目的とした大会は該当しません。また、輪番制以外の連続して申込のある関東・全国大会については、予選会や上位大会の有無の内容によって判断させていただきます。）

〈例〉 ○ 大会名：全国高等学校総合体育大会
主催団体：公益財団法人全国高等学校体育連盟

○ 大会名：国民スポーツ大会関東ブロック大会
主催団体：公益財団法人日本スポーツ協会

- 2 国又は自治体が主催となり、県有施設として開催しなくてはならないと判断される大会や式典。

〈例〉 ○ 大会名：群馬大学入学式、学位記授与式
主催団体：国立大学法人群馬大学

○ 大会名：県民スポーツ大会
主催団体：群馬県

- 3 全国的なチケット販売を伴い、その日程を1年以上前に確定させる必要が伴うプロスポーツ・イベント。

〈例〉 ○ 大会名：令和6年度 春巡業大相撲ぐんま場所

○ 大会名：群馬クレインサンダース公式試合

- 4 運営の性質上、全施設を貸し切る必要性があると判断される大会。

〈例〉 ○ 大会名：ぐんまマラソン

～留意事項～

- ①大規模大会等優先予約は、施設利用調整会議など他団体の予約に先立ち優先的に予約を行うものとなっております。そのため、使用施設について綿密な実施計画のもと、過度な期間・施設予約を行うことは禁止とします。
- ②申込後、事務局にてその大会等が基準に該当するかを判断いたします。
申込を行ったからといって必ず認められるものではございません。
また他団体と予約が重なった場合、大会規模・内容により優先順位を決定します。
先着順による決定ではありませんのでご承知おきください。
- ③申込後、施設利用調整会議にて大規模大会等の予約確定となります。
予約確定後は天災等使用者の責めに帰することができない理由による大会中止に伴うキャンセル以外は認められませんので、ご承知おきください。
（運営上不要になった施設・期間の一部キャンセル等は不可とします。）

令和9年度大規模大会等申請の流れ及び留意事項

申 込

○大規模大会等優先予約は、施設利用調整会議など他団体の予約に先立ち優先的に予約を行うものとなっております。
そのため、使用施設について綿密な実施計画のもと、過度な期間・施設予約を行うことは禁止とします。

確 定

○使用施設予約調査の後、利用調整会議をもって予約確定となる。
※上記再調査後の確定以降は、天災等使用者の責めに帰することができない理由による大会中止に伴うキャンセル以外は認められません。
(運営上不要になった施設・期間の一部キャンセル等は不可。)

実 施

○申込をした期日・施設にて大会を実施。
なお、大会実施にあたっては大会実施の3週間前までに本館スポーツ協会事務所に来館し、事前の打合せを行うこと。

報 告

○大会実施終了後1か月以内に、報告を行うこと。
なお、報告にあたっては当該大会のプログラム等（要項等がわかる書類）を提出すること。
(事前の大会打合せにて提出済みであれば省略可)
※本報告をもって事前に申請いただいた内容（要項等）と齟齬がないか等確認させていただき、今後も大規模大会等として認めるか否かを判断させていただきます。齟齬が発見された場合や特別な理由なく期日までに報告がされない場合には、今後大規模大会等として認められなくなりますことをご承知おきください。

【重要】 テニスコート・サブアリーナフロア・本館スポーツルームの改修工事について

令和8年度にテニスコート・サブアリーナフロア・本館スポーツルームでの改修工事が予定されております。

テニスコートについては、令和9年1月25日（月）～3月5日（金）を予定しており、期間中はテニスコート全面をご利用いただけません。

サブアリーナフロアについては、令和8年6月15日（月）～6月26日（金）と令和8年8月31日（月）～10月2日（金）の2回を予定しており、期間中はサブアリーナフロアをご利用いただけません。

本館スポーツルームにつきましては、現時点で工期が確定しておりません。今回の調整会議では本館スポーツルームを予約対象から外させていただき、工期が確定次第、優先予約でご予約いただけるよう調整させていただきます。テニスコート及びサブアリーナフロアにつきましても、同様の対応とさせていただきます。

利用者の皆様にはご不便おかけいたしますが、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。